

4月1日から、^{しゅうごうじかん}集合時間と^{ちいきない せいかつどうろ}地域内(生活道路)の^{しごとかいし}仕事開始(朝礼)時間が^{すこ}少し^{はや}早くなります。

^{しゅうごうじかん} [集合時間] ^{あさ} あさ9時までに^{しゅうごう} 集合 ^{りかい} ご理解 ^{おねが} をお願いします。

^{しごとかいし} [仕事開始] ^{ちいきない せいかつどうろ} 地域内(生活道路) ^{ちようれい} 朝礼 ^{あさ} あさ9時5分から

^{しんねんど} 新年度がはじまる4月1日から、^{しゅうごうじかん} 集合時間と^{ちいきない せいかつどうろ} 地域内(生活道路)の^{しごとかいし} 仕事開始(朝礼)の時間が^{すこ} 少
^{はや} し早くなります。

		げんざい 現在	4月1日から
^{しゅうごうじかん} 集合時間	^{せいかつどうろ} 生活道路 ^{ちいきがい くさかり} 地域外・草刈	^{ごぜん じ ふん} 午前9時30分までに ^{ごぜん じ ふん} 午前9時15分までに	^{ごぜん じ} 午前9時までに ^{ごぜん じ} 午前9時までに
^{しゅうろうじかん} 就労時間	^{せいかつどうろ} 生活道路 ^{ちいきがい くさかり} 地域外・草刈	^{ごぜん じ ごご じ} 午前10時～午後3時 ^{ごぜん じ ごご じ} 午前10時～午後3時	^{ごぜん じ ふん ごご じ ふん} 午前9時5分～午後3時5分 ^{ごぜん じ ふん ごご じ ふん} 午前9時15分～午後3時15分
^{ちようれいかいし} 朝礼開始	^{せいかつどうろ} 生活道路 ^{ちいきがい くさかり} 地域外・草刈	^{ごぜん じ ふん} 午前9時30分から ^{ごぜん じ} 午前10時から	^{ごぜん じ ふん} 午前9時5分から ^{げんば とうちゃくしだい} 現場に到着次第
^{ちんぎんしはら} 賃金支払い	^{せいかつどうろ} 生活道路 ^{ちいきがい くさかり} 地域外・草刈	^{ごご じ} 午後3時から ^{ごご じ ふん} 午後3時10分から	^{ごご じ ふん} 午後3時5分から ^{ごご じ ふん} 午後3時15分から
^{しょうかいひょう} 紹介票	^{みずいろ} 水色 ^{た いろ} その他の色	^{くさかり} 「草刈」	^{しゅうち} 「市有地」 ^{へんこう} 変更なし

つまり、9時までに^{うけつけ} 受付を^{せいかつどうろ} してもらい、生活道路は、3時5分から^{ちんぎんしはら} 賃金支払いです。^{ちいきがい} 地域外は
^{げんば} 現場までの^{いどうじかん} 移動時間があるので、^{うけつけ} 受付の後、^{あと おそ} 遅くても9時15分までには^{しゅつぱつ} 出発し、3時15分から
^{ちんぎんしはら} 賃金支払いです。

^{みずいろ} 水色の^{しょうかいひょう} 紹介票「^{くさかり} 草刈」は、色は同じですが^{いろ} 名称が「^{しゅうち} 市有地」になります。^{しごとないよう} 仕事内容がだんだん
^{くさかり} と草刈だけでなく、^{せいそう} 清掃などが^ふ 増えてきたため、^{じつじょう} 実状にあうように^{よびかた} 呼び方を変えました。

実際には今までとあまり変わらないと思います。今でもみなさん9時までには受付をしてくれて
ますし、賃金支払いも生活道路(地域内)を午後3時から、地域外は生活道路の支払いが終わった
後に支払っています。ただ、生活道路の朝礼時間が早くなることと、清掃開始に出発する時間が
早くなることをご理解をおねがいしたいと思います。

これは、今まで「午前10時～午後3時(休憩1時間)」=4時間と表示されていたセンター紹介票
の就労時間を、5時間にしてほしいという大阪市と大阪府からの要請によるものです。

4月1日からの特掃事業は、大阪市の委託分(生活道路、区、保育、市有地(旧・草刈))につい
ては、大阪市が示した基準に従って、受託しようという事業者が手をあげ、その中から大阪市が選
ぶ「公募型プロポーザル」という選考方法に変わりました。当NPOも手をあげて、2013年度の
特掃事業者に選ばれたということです。

大阪市の委託条件が「就労時間5時間以上」であるため、それに準じる形で、なおかつ輪番
労働者に不利益にならない形で進めるために、今回の時間設定となりました。

4月1日開始時の特掃登録者数は1,164人。今年度より96人減です。

1日当たりの就労者数は、生活道路60人(休日明けは71人)、地域外116人、センター清掃20人
の196人とセンターガードマン26人の合計222人で、ほとんど同じです。登録者数が年々減ってい
きながらも就労人数をまもっていくためには、よりいっそう社会的に認められる働き方や就労時間
の設定が必要になってきています。

「集合時間の表示が早くなった」「地域内の朝礼時間と出発時間がはやくなって、就労時間が延
びた」という不満をもつ人もいるかもしれませんが、でも、特掃が「毎年当然のようにある事業」とは言
えなくなっていくなかで、たいせつな特掃事業を守っていくためには、働く側からも、よりいっそう
社会に貢献できる仕事にしていくことが欠かせないと思います。

集合時間、朝礼開始時間、就労時間、「草刈→市有地」表示の変更と、いくつかの変更がありま
すが、ご理解をよろしくおねがいたします。

- ◆ 4月1日からの紹介は、黄色(2013年度)のカードの番号でおこなわれるの
で、注意してください。
- ◆ 特掃登録日は、4月9日(火)、16日(火)、23日(火)の3回あります。
その次は9月までありません。